

区分・種別	重要文化財(彫刻)		
名称	もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう 木造十一面観音立像 6 軀		
所在地	松山市太山寺町		
所有者	太山寺	管理団体	
指定年月日	明治34年3月27日		
解説	<p>この立像は、国宝太山寺本堂内陣にしつらえられた横長の大型厨子を3区に分けて、中央の中尊の左右に3軀ずつ安置されている。</p> <p>太山寺は松山市西北部の太山寺山塊の中で、最も高い経ヶ森の東斜面にあり、真言宗智山派^{ちざんは}に属し、四国八十八か所52番札所である。</p> <p>6軀の十一面観音立像は、いずれも像高143.8～156.3センチメートルの一木造、背割像^{せぐり}であり、6軀のうち2軀がヒノキ材、他はカツラ材で作られている。</p> <p>6軀は造り、大きさ、形相がほぼ同じで、細部に多少の異巧が認められるほかは、その作風は同じで同時期に造像されたものと認められる。その温和な肉づき、穏やかな彫法は藤原時代後期の特色をよく表している。また、印形のやや面長な面相、平行して浅く刻まれた単調な衣文線^{えもん}などには、地方作ながら伸びやかで優雅な趣がみられる。</p>		

